

ファミリーマート高知横浜店パーク・アンド・バスライド駐車場使用申込書

高知県知事様

私は、「ファミリーマート高知横浜店パーク・アンド・バスライド駐車場使用要領」に記載された利用条件等に同意し、また当該事業の関係者からの指示事項を遵守することを誓い、駐車場の使用を申し込みます。

令和 年 月 日

住 所

ふりがな

氏 名

印 年齢()

電話番号(自宅)

(携帯)

<勤務先>住 所

名 称

電話番号

1. 駐車する車両

車 種:

登録番号:

2. 駐車時間帯(おおよそで結構です)

()曜日から()曜日の

(午前・午後 時 分)頃から(午前・午後 時 分)頃まで

3. 添付書類

免許証の写し 車検証の写し 理由書(車検証の所有者、使用者とも違う場合)

※この申込書は、とさでん交通(株)はりまや橋サービスセンターにご提出ください。

※添付書類(理由書以外)は、事前にコピーを取りご持参ください。

ファミリーマート高知横浜店パーク・アンド・バスライド駐車場使用要領

事業主体:高知県(交通運輸政策課)

協 力:ファミリーマート高知横浜店、一般社団法人高知県バス協会

バス運行会社:とさでん交通株式会社

ファミリーマート高知横浜店パーク・アンド・バスライド駐車場(以下「駐車場」という。)の使用について、次の各事項に合意いただける方に限り申し込みを受け付けます。

<事業の目的>

高知市中心部に流入するマイカー通勤者等に郊外で公共交通機関に乗り換えてもらうことにより、都市内交通の円滑化や地球環境への負荷の低減及び公共交通機関の利用を促進することを目的とします。

<申し込みにあたって>

(目的地による制限)

1. 上記の事業目的から、当駐車場にマイカーを駐車してバスに乗り換えて向かう目的地(最寄りのバス停や電停等)が高知市中心部方面で、かつ、バス定期乗車券(以下「定期乗車券」という。)での利用区間が片道 1kmを超える方に限ります。

(定期乗車券の購入)

2. 当駐車場を利用する期間中は、当駐車場から目的地までの定期乗車券を継続してご購入ください。なお、定期乗車券の払い戻しを受けた場合や更新手続きをとらない場合は、当駐車場を使用する権利は、自動的になくなります。

(QUOカードの購入)

3. 定期乗車券購入時に、定期乗車券の期間にあわせ 1ヶ月あたり3,000円分の QUO カードをご購入ください。

<使用にあたって>

(適正利用)

1. 当駐車場は、この事業に賛同いただいた「ファミリーマート高知横浜店」から提供を受けたものです。車庫代わりの使用や転貸は禁止いたします。

また、駐車場内では、徐行し他の車両の妨げになる行為はしないでください。

事業目的に沿わない事実が判明した場合や質問やお尋ねに応じていただけない場合は、駐車場の使用許可を取り消します。

(利用期間)

2. 定期乗車券の有効期限にあわせ、許可証を発行します。

利用者から解約の申し出及びこの要領や社会通念に反する不適切な利用がない場合は、定期乗車券の継続購入及び定期乗車券の期間の応じた QUO カードの購入を条件に事業期間内において更新します。

なお、事業期間内であっても、当駐車場の利用を中止する場合があります。

(アンケート調査等への協力)

3. より良い方向性を検討するために高知県及び公共交通事業者がアンケート等の調査を実施することがあります。

(申し込みに際しての注意点)

4. 提出する書類には、必要事項を必ず記入してください。記載漏れがある場合や質問にお答えいただけない場合は、駐車場の使用をお断りします。

申し込みに際しては、本人確認のため、免許証のコピーと車検証のコピーを必ず添付してください。また、買い換えなどにより、駐車する車両が変わった場合は、速やかに車検証のコピーを提出してください。

なお、車検証の「所有者」と「使用者」のどちらかが申込者と異なる場合は、理由書を提出してください。(様式任意)

※提出いただく書類は、本事業の円滑な実施の目的以外には一切使用しません。

(施設等の破損等に対する責任)

5. 駐車場内の施設、機器等に汚損、破損等を与えたときは、ファミリーマート高知横浜店及びとさでん交通(株)はりまや橋サービスセンター(TEL088-882-0119受付時間8:00~19:00)※夜間緊急の場合はとさでん交通(株)棧橋高知営業所(TEL0570-088-103受付時間17:00~22:00)に報告するとともに、その指示に従ってください。

この場合の補修等に関しては、損害を与えた者の負担により、速やかに原状に回復してください。

(紛議等への対応)

6. 駐車場内での盗難、汚損、事故等のトラブルは、当事者間で責任をもって解決してください。

<諸手続き等について>

当駐車場のご利用にあたっての諸手続きについては、とさでん交通(株)はりまや橋サービスセンター(TEL088-882-0119 受付時間8:00~19:00)までお問合せください。

当駐車場の使用許可を取り消した場合や事業を中止した場合に使用者に生じた損害及び当駐車場内での盗難、汚損、事故等によって生じた損害その他不可抗力による損害等については、高知県及びファミリーマート高知横浜店、(一社)高知県バス協会、とさでん交通(株)とも補償はいたしません。

<当事業についてのお問合せ先>

高知県産業振興推進部交通運輸政策課
TEL 088-823-9734
FAX088-823-9526